令和５年度（２０２３年度）第１回東海市男女共同参画審議会 会議録

１　日時　令和５年（２０２３年）８月４日（金）午後２時から３時０８分まで

２　場所　東海市役所５０１会議室

３　出席委員（９名）
会長　末盛　慶、職務代理者　金子　典代、守　しづ子、大村　景子、
林　保男、早川　純子、森岡　由美、寺島　里美、蟹江　眞由美

４　欠席委員（３名）
間瀬　保英、松田　剛、菅野　勝紀

５　職務のために出席した職員
市民福祉部長　辻　聡子、女性・子ども課長　永井　直子、
同統括主任　堤　仁勇、同統括主任　山内　ふみえ、同主任　田中　恒輝

６　公開、非公開の別
公開

７　傍聴者数
４人

８　会議日程
⑴　委員の交代について報告
小嶋　真一郎委員→間瀬　保英委員、加古　泰子委員→大村　景子委員
⑵　会長あいさつ
⑶　議題
ア　男女共同参画プランⅢの取組み状況について
イ　成果指標（令和４年度（２０２２年度）分）について
⑷　その他

９　会議内容
⑴　会長あいさつ
大変お暑い中、足をお運びいただき誠にありがとうございます。
最近のニュースということで皆さんご存知だと思いますが、２０２３年の最新のジェンダーギャップ指数が出まして、日本は１４６か国中１２５位ということで過去最低となりました。一市民の感覚としてはジェンダーについて国及び自治体も色々と取り組んでいるという印象をお持ちになる方も少なくないかもしれませんが、国際的に見ると順位を下げ続けているというのが現状です。国として取り組み

を進めていますけれども、やはり他の国も取り組みを進めているので、我々の感覚以上に世界の取り組みが進んでいるということかなと思います。
　東海市でも性別に関わらず市民一人ひとりが幸せに過ごせるように取り組んでいるということでこの審議会も重要なものだと思っていますので、ぜひ率直な意見などをよろしくお願いします。

⑵　議題
　ア　男女共同参画プランⅢの推進状況について
（資料に基づき事務局より説明）
（林委員）
　５ページの一番上、先ほど説明にあった「男女共同参画情報誌」ですが、令和５年度の継続というのは、令和４年度の中止を継続するのではなく、発行を継続するということでよろしいですか。
（事務局）
　はい。
（早川委員）
　中止になった内容を踏まえて令和５年度に発行ということですか。それと部数は令和３年度と同じ２，０００部ということですか。
（事務局）
　はい。
（大村委員）
　よくテレビで取り上げられる待機児童は、東海市ではどうですか。先ほど未満児の受け入れ人数が増えたと説明がありましたが、ゼロということでいいのでしょうか。
（事務局）
　年度当初については、平成２９年度から待機児童はゼロですが、年度途中になってくるとやはり多少は発生しております。現在は７月１日から０歳児で待機児童が出まして、８月は１歳児にも待機児童が出ているといった話を聞きました。ここ何年かは年末頃になると待機児童が出始めるといった状況でしたが、今年は待機児童が出るのが少し早いです。
（大村委員）
　月によって増えたり減ったりするのでしょうか。
（事務局）
　たとえば来年度の入園の場合は今年度の１０月から申し込みが始まるため、希望される方は早めに申し込みをし、その必要数を確保した状態で年度がスタートしているのですが、その後転入してきたり、出産したりして年度の途中から子どもを預けて働きに行く方の受け入れがなかなか難しいところです。
（寺島委員）

５ページの「パートナーシップ宣誓制度啓発事業」は令和５年度からの新規事業ですよね。この事業の活動結果報告はどういった内容になりますか。申請件数を出す、といった感じになるのでしょうか。
（事務局）
申請に対して証明書等を何組に発行したとか、あとこれは啓発事業ですので、どういった形で啓発をしたかというのが活動結果となるのかなと考えています。
（会長）
啓発というのは、どのような啓発を考えていますか。
（事務局）
今年度ですと、本日席上に配布したチラシを作成しました。このチラシを、毎年行なっている事業所アンケートの集計結果に同封し、制度の周知を行いました。また今月は、太田川駅前と芸術劇場にあるデジタル案内板に掲載しています。他にも、広報紙やホームページでも周知をしています。
（会長）
アンケートとは、どのようなものですか。
（事務局）
男女共同参画基本計画の指標の数値を得るために毎年行なっている事業所アンケートです。このアンケートの集計結果を事業所に送付しており、チラシをそこに同封し周知を図りました。

イ　成果指標（令和４年度（２０２２年度）分）について
（資料に基づき事務局より説明）
（会長）
毎年アンケートを実施しているので、どうしても上がったり下がったりというのはあるのかなと思いますが、今回の結果としては全体的に見て悪化が多かったということですね。「実際はこうなっていますよ」といった話が出てもいいですし、どのようなことでも構わないので、ご意見やご質問等いただければ幸いです。いかがでしょうか。
（林委員）
委員になって３年目になり、毎回言っているのですが、ＤＶに関する相談窓口を知っている人の割合の低さが気になります。ＤＶというものは内に隠れるので、保護者との距離が近い学校では児童虐待を含めてそのサインを見逃さないようにしています。例えば、父親が怖いので学校を休んでいることを伝えていないとか、父親に話すと激しく怒るので何も言っていないといったようなことも、複数名の親から聞こえてきます。暴力はいけないとわかっているけど手が出てしまう親が、自分たちが思っている以上に多くいるのではないかと感じています。ただ、学校がどこまで介入していいのか、介入するべきなのか迷う部分もあり、介入したことで保護者との関係が悪くなってしまうことも考えられます。「なんで学校がそんなことを言うのか」と言われてしまうと、それ以降も学校は保護者と関係を続けていかなければいけないので辛いところではあります。学校としては、母親を含めた家族全体を

見守っていかないといけないと思っています。また、母親が相談できる場所を周知することはとても必要なことだと思っています。特に若い母親に対しては、ＳＮＳの利用が有効だと考えています。昨年度この場で、女性・子ども課職員やスクールソーシャルワーカー、児相や支援センターの職員などが直接親と接する機会を日常的に持てばという話をしたのですが、昨年、女性・子ども課の職員が何度か学校に来て子どもの様子を見ていただいたり、学校に来る保護者と顔を合わせてみたりすることがありました。そうすることで、子どもを通じて「女性・子ども課のあの人がいたよ」といったことが親に伝わり、「じゃあ、あの人に相談してみようかな」というようにちょっとした相談の糸口になっていくのかなと思い、このような取り組みはいいなと感じました。タイミングを見て直接アプローチしていただくことも可能だと思うので学校としても大変ありがたいですし、苦しんでいる母親がそういった相談機関を知るという意味ではいい取り組みではないかと思いました。児相案件や家児相案件などが多く、学校職員だけでは到底抱えきれない部分もあり、女性・子ども課の取り組みには感謝申し上げるとともに、さらなる拡充をお願いしたいなと思っています。

（会長）

女性・子ども課職員の来校は、月１回とかそういった感じですか。

（林委員）

定期的にではないですが何回か「子どもの様子を見せてください」と来ていただいています。学校としてはいつでも構わないのですが、なかなか都合が付かなかったり、様子を見たい子どもが休みだったりといったこともありますが、何度か来ていただいています。

（会長）

ＤＶの指標は積年の課題ですが、どうですか。なかなか上がっていかないですが。電子掲示板を利用した啓発や、トイレに相談窓口を周知するカードを置くなどしていますよね。行政として何かありますか、できれば相談窓口を知っている人の割合は５０％ぐらい行きたいですよね、感覚的な話ではありますが、半数ぐらいは知っているといいですよね。先ほど林委員からあったように厳しい状況ということで、そこをなんとか抜けられないかなと。

事務局はいかがですか、十分に取り組んでいられると思いますが。

（事務局）

ホームページや広報紙や掲示板などで周知はしていますが、当事者ではない、関係ないと思っていると、見ても気づかないのではないかと思っています。自分が実際にその状況になったり関わったりした時に初めて意識するのだと思うので、そうではない時にも目に留まるようにはどうしたらいいのかと常々考えているのですが、何かいい案がありましたら是非お聞かせください。

（会長）

学校からの配布物が結構多いなと日ごろ感じていますが、ＤＶだとか子どもに関する相談のチラシを一緒に配布するというのはどうでしょうか。

（林委員）

対象となる子どもが多い学校だと配布しづらいところではあります。小学校高学年ぐらいになると「自分の家のことだ」とわかるでしょうし。それよりも、高校などへ出向きＤＶに関する出前授業を行うと、その学年やその学校ではＤＶに関する相談窓口も知ることになり、その子どもたちが大人になっていくと知っている人の割合も上がっていくのではないかと思います。

（金子職務代理者）

性的マイノリティの方への配慮はしているものの、「男女」共同参画ですよね。変えられないとは思いますけれども。結構言われます、「「男女」なのですね」と。結局男女で分けていますよねと。

（事務局）

はい、国の計画自体が「男女」となっており、そこからきているので今は「男女」としています。本市の計画を策定したのが７年前でその頃から社会も変わってきていますし、次期計画を策定する際にも、１０年後を見据えて考えていかないといけないなと思っています。

（林委員）

指標１４は、あまりいい状況ではないと思っています。少し話が逸れるかもしれませんが、この状況は町内会やコミュニティに限ったことではなく、例えば母親が中心となって活動する子ども会も会員がいなくて消滅している所がほとんどで、来年度からは子ども会がなくなるといった話も聞いています。その余波を受けてか、ＰＴＡへの参加を拒む親がかなり増えてきていると聞いています。参加している人と、できれば参加したくないと思っている人との温度差がかなりあるように思います。続けたい人は、「地域のため、子どものためであれば手間や時間を惜しまない」と思っている人が非常に多くとてもありがたいのですが、そういった集まりや役員が回ってくることにかなり抵抗がある親も増えてきているように思い、そういう方が参加を拒んでいると思っています。一昔前のように「順番だから仕方ない」「誰もが通る道だから仕方ない」と考える人はほとんどおらず、「できればやらずに過ごしたい」「なぜ自分がやらないといけないのか」と思っているような、損得勘定に走るような親が増えているのかなと学校としても感じています。これは、学校だけではなく社会全体の問題ではないかと思っています。ただ、やりたい人の熱はすごくあります。本校は今年度からＰＴＡ役員を立候補制にして、「誰も立候補しないのではないか」と思っていたのですが立候補者が２名あり、また「来年度は無理だけど再来年度やりたい」といった方もいて、立候補制といった方法もあるのかと思いました。また、参加したいと思っているがなかなか参加できない方もいると感じているところです。なるべくＰＴＡ委員の負担を軽減したり、イベント行事はボランティアを募ってやりたい人がやるという方法にしたりしていけばいいのではと考えていて、無理矢理やってもらうのではなく、例えば緑化活動だと植物を育てるのが得意な人に呼びかけてやってもらうとか、学校の図書館の整備は「本の整理ならやれる」という方に集まってもらうとか、運営側の視点を変えてやっていくのも一つの方法ではないかと思いました。

あと、子どもたちは割と積極的にやりたくて、学区で盆踊り大会があり、コミュニティから「小学生に何か出し物をやってほしい」と頼まれました。タイミングが遅かったので何ができるかと考え歌なら歌えるだろうと思い募集をかけたところ、予想では１０～２０人でしたが実際は１００人以上集まって驚きました。地域行事に子どもが参加するとその親も参加するでしょうから、子どもを通じて地域行事への参加者を増やすのも一つの方法だと思っています。希望者を集めて実施するというのが一つの突破口になればいいなと思います。

（会長）

共働き世帯が多いですからね、みなさん普段は９時～１７時、１８時まで働いていている中で、子ども会やＰＴＡもとなるとしんどいと感じる人もいるでしょうから、やりたい人を募るなど柔軟に考えていくというのも必要になってくるのかなと思います。

他にはいかがでしょうか、順調ではない指標もいくつかありますが。

（守委員）

商工会議所の女性会で今年初めて、ＨＵＧゲームという避難所運営ゲームを中学校で見させてもらいました。災害時にどうやって避難所を運営したらいいのかを、大人はあまり意見を言わずに中学１年生が自主的に考えていく形でゲームを進めていたのですが、大人たちが考えている以上に子どもたちはいろいろなことを考えていて、祖父母と同居する子は高齢者はどうしたらいいのかとか、小さい子が家庭にいる子は小さい子のお世話についてとか、いろいろなことを考えていました。大人が主となって避難所を運営していくのが通常だと思いますが、子どもたちに何かをやってもらうというのもいいなと思いました。

もう一点、子どもの７人に１人が貧困で、夏休み明けに登校してきたら痩せていたという子がいると聞いて驚きました。休み中は給食がなく、家できちんと食事をとれないからだということで、女性会で何かできることはないかと考えたときに子ども食堂がいいのではないかという話になりました。ただ、１回限りとかでしたら女性会単独でもできると思うのですが、継続するとなると女性会だけでは難しいなと思っています。市内にもいくつか子ども食堂があると聞いていますので、それをもっとＰＲしてよりたくさんの方に知っていただけたらいいのではないかと思いました。子ども食堂など、何かやれることがあればやりたいという気持ちはあるのですが、継続実施となると難しいためなかなか取り組めずにいます。何かいい知恵がありましたらお聞きしたいです。

（事務局）

今ある子ども食堂をＰＲするということでしょうか、それとも、これから子ども食堂をやりたいという方に向けてのＰＲでしょうか。

（守委員）

子ども食堂というものがあるよ、という感じです。あまり具体的に場所を示すと、子どもたちの間で「あの子は子ども食堂に行っている」となってしまうので、「子ども食堂というものがあるよ、誰でも行っていい場所だよ」程度のＰＲがいいかなと思います。また、女性会でも参加できそうな事業をやっている場所・団体な

どあるのであれば、女性会でお手伝いできることがあればしたいなとも思っています。
（事務局）
例えば、愛知県が「子ども食堂マップ」を作成してウェブサイトでも公開しているので、それを使って「各地域に子ども食堂というものがあるので、利用してくださいね」とＰＲをするとか、あとは社会福祉協議会が「ここなパントリー事業」という、食料が余っている人と必要とする人の仲介をする事業を「今回はこの地域で、次はこの地域で」といった感じで行なっているので、そういったことがあるよというのをＰＲするということでよろしいですか。
（守委員）
いろいろとやっているでしょうし聞いたこともありますが、事あるごとにＰＲするなどしてもっと広く知ってもらえるといいなと思います。夏休み中などにきちんと食事をとれない子がいるというのを何とかしてあげたいと思います。
（事務局）
必要とする家庭があればもちろん紹介しますし、口コミで伝わっていってもいますが、大々的に広報などでのＰＲはしていません。あとは市の事業で、対象者は支援の必要な子に限られるのですが子ども食堂がお弁当を配達しているのでそれに対する補助を行なっています。
（守委員）
女性会でイベントを開催した時に、フードロスの関係で１か月以内に賞味期限が切れる物を持ってきてもらい、必要とする人に好きな物を持って帰ってもらうようなことをやろうとしているのですが、女性会だけではＰＲできる範囲が限られるので、市が広報紙などで紹介してくれるとかイベント等の際にお声がけをしてくれると、ある程度食料も集まるのではないかと思います。イベントに来る際に賞味期限が近い物を持ってきてもらい、それを並べて自由に持って行ってもらう、本来の目的は子どもの貧困に対してだけれども、対象をそこに絞ってしまうと、子どもたちの中であの子の家庭は貧困だと言われてしまうのではないかと思うので、誰でもどうぞという形をとってやるのがいいのではないかと思います。自分たち単独では難しいので、何かしらの形で一緒にやるなどできたらいいなと思っています。
（会長）
東海市の社会福祉協議会がフードバンクのようなことをされているという理解でいいですか。
（守委員）
そちらに連絡して、一緒に何かやらせてもらえないかと相談すればいいのでしょうか。
（事務局）
今回の守委員からのお話を、社会福祉協議会に事務局から伝えさせていただきます。
（守委員）
何か少しずつでもできたらいいなと思っています。

（会長）
　夏休みに入る前にそういった取り組みが情報提供され、夏休みになったら実施できるような流れができるといいですね。
　他に気になった指標とかありますか。
（森岡委員）
　指標３ですが、これからどんどん高齢化社会が進んでいきますので、数値も改善されていくといいなと思っています。この指標が改善されていくような取り組みは何かされていますか。
（事務局）
　介護サービスについては、知多北部広域連合でいろいろ取り組んでいるところです。団塊の世代が後期高齢者になってきて、ますます介護サービスは必要になっていくと思います。具体的に、施設を増やすというのを市が主導してやることは現状としてはないです。ただ、広域連合の方では、グループホームのようなものを誘致するなどといった取り組みはしています。
（早川委員）
　指標９を毎年楽しみにしています。令和３年度にやっと半数を超えたのですが、一応改善されてはいるものの逆に考えるとまだ４０％以上の人が「男は外で働き女は家庭も守るべき」という考えをいいと思っているということが個人的にとても気なっています。指標８を見るとＳＤＧｓなどもありジェンダーという言葉がだいぶ身近になってきたものの、指標９はやっと半数を超えてまだまだといった状況で、皆さんはこの結果をどのように思っているのかなと気になっています。
（事務局）
　皆さんお持ちの分析報告書２３ページの下の表、年齢別で見ますと一番低いのが６５歳以上です。２０代、３０代などは６０％を超えているので平均すると５４．５％となっており、年々高くなっていくのではないかと思っています。なかなか、ずっと持っている意識を変えていくというのは難しいのではないかと感じています。指標８も同じような傾向となっていますね。
（会長）
　地道な活動が大事ですよね。これまでどおり愚直にやっていくことが大事だと思います。
（大村委員）
　指標１４は、自分が町内会の役員の時は参加するけど、そうじゃない時は参加しないという方も多いのではないかと思います。
　市から毎年防災マップをもらうので、いざという時にどこへ逃げたらいいのかと確認をしていたら、大田地区だけ非難する場所がないように感じました。
（守委員）
　避難所が低い場所にありますよね。
（大村委員）
　そうです、低いです。以前は「大田小学校に行けばいい」だったと思うのですが、津波のことを考えると横須賀中学校まで行かないといけないのではないかと。

大田からはだいぶ距離がありますよね。市は太田川駅周辺の開発をされていますが、防災のこともっと意識していただきたいなと思います。日本福祉大学が津波一時避難ビルとなっていますが、大学より東に住む人がわざわざ海に向かって非難するということはないと思います。自分の周囲では、横須賀高校北西の交差点辺りに避難施設を作ってもらえるといざという時にも避難できるのではないかと話しています。市役所には避難できない、周辺に川があるし橋も危ないとなると、横須賀高校北西の交差点辺りがいいのではないかと。

（会長）

重要な提案ですね。太田川駅からわざわざ海側へ行こうとは思わないでしょうね。

（大村委員）

以前、傾いている電柱があったので中部電力の方に聞いたところ、地盤が想定よりも緩いので深く埋めることができないからだと言われ少し心配になりました。今一度、防災のことを考えていただきたいと思います。

もう一点、防災無線についてですが、今は二重サッシの住宅も多いため何を言っているのかよく聞こえないご家庭も多いですし、外にいても何を言っているのかよく聞こえないことがあります。

（守委員）

防災ラジオですと、家中に響くぐらい大きな音が出るのでいいですよ。ビックリするぐらいの音量ですが、小さくしているといざという時に聞こえないので、音量を大きく設定しています。もっと各家庭に防災ラジオが普及されるといいなと思います。

大田地区は非難する場所がなくて大変そうだなというのは、話を聞くなどして感じています。水害時には浸水してしまう所ばかりですよね。

（大村委員）

大規模震災が起きたら、大田地区は液状化で歩けないのではないかと思います。何か、しっかりとした避難施設があるといいですね。

（会長）

この意見は、防災危機管理課に伝えていただけますか。大田地区は昼間も夜間も人がたくさんいると思うので、一つのアイディアとして伝えていただければと思います。

⑶　その他

・子育て応援情報誌「わくわく！子育て」に掲載の男女共同参画啓発記事の紹介
・「東海市パートナーシップ宣誓制度」の啓発チラシの紹介及び実績報告
　（令和５年７月末日現在　宣誓証明書及び宣誓証明カード発行組数：２組）
・次回審議会は１１月頃を予定

（会長）

先ほど林委員より、高校生向けにＤＶに関する出前授業を行なって、徐々にＤＶの相談窓口を知っている人の割合を上げていくのはどうかというご意見がありまし

たが、その授業を受けた高校生が例えば太田川駅前で啓発物品などを配るというのはできるのでしょうか。
（林委員）
　できるのではないかと思います。
（会長）
　子どもが配っている方が、大人は受け取るような気がしませんか。それによってまた、周知されていくかもしれません。授業を受けるだけではなくて、芸術劇場とかスーパーとかで配って啓発活動をするのも個人的にはありなのではないかと思いました。

⑷　閉会